

**「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」見直しについての使用料等審議会の提言（素案）  
に関するパブリックコメントに提出された意見等及びこれに対する審議会の考え方**

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間 平成29年3月5日（日）～3月21日（火）

(2) 意見提出者 9人

(3) 提出方法の内訳

	持参	郵送	ファクシミリ	応募専用フォーム	回収ボックス	計
件数	0	0	0	1	8	9

2 意見等の概要と審議会の考え方

番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	審議会の考え方
1	コミセンについての意見・要望	コミセンの使用料が高いと感じますし、値上げが極端に大きくて驚くばかりです。コミセンを利用するのは年配者が多いと思いますので、ふれあい館のような交通の便が悪い所は、特に使用料を安くしていいのではと考えます。	全国的に超高齢化、人口減少が進んでいく中で、地域コミュニティを活性化していくためには、コミュニティセンターや地区市民ホールなどの、一定のエリアごとにある施設（地域施設）が、様々な年齢層の住民にもっと活用してもらえるようにする必要があることから、審議会としても、このような地域施設の使用料設定については、利用者に負担いただく割合を下げる方向で見直すことを市に提言します。
2		市民バンドの活動として、コミセンのリハーサル室使用料が減額される検討に関しましては、大変喜ばしいことと思います。	
3		コミセンの使用料減額を是非実現下さるよう、よろしくお願いします。	
4		現在、つむぎ館を利用していますが、年金生活をしているものが多数であり、これ以上使用料が高くなると、会を解散しなくてはなりません。月4回の利用から、月3回の利用にしたりくりしています。資料がよく理解できません。言葉が難しい。	
5	総合体育館についての意見・要望	市内と市外の料金が高いです。市外は300円になるといいです。	現在、市外の団体や個人が利用する場合は、市内の団体や個人が利用する場合と比較して、原則として2倍の金額となる「市外料金」を設定しています。このような設定は、他の自治体でも行われているものであり、今回の見直しでは、この点については変更しない方向です。
6		市外の人の400円の料金は高い。	
7		回数券制度を導入してほしいです。	
8	温水プール（アクアブルー多摩）についての意見・要望	体育施設の中で、温水プールだけが基本方針で使用料を算定する施設となっているのはなぜか。ほかの体育施設と同じように、近隣の施設の利用料とのバランスをみて設定したほうがよいのでは。隣の町田市の室内プールは1回300円で利用できるのに、多摩市の温水プールは610円になっている。施設が充実しているのはわかるが、短い時間での利用の場合など、もっと安い料金にすることはできないか。	ご意見にありますように、近隣市とのバランスを考慮して、基本方針によらずに使用料設定ができるようにするよりも、基本方針の算定ルールの中での使用料設定を原則とし、個々の状況によって柔軟な使用料設定ができることにした方が、全体の使用料設定のルールとしてはわかりやすくなると思います。また、温水プールは指定管理者制度を導入しているので、条例で設定されている上限額の範囲内で、指定管理者が料金設定をすることができそうです。以上から、温水プールはこれまで通り、基本方針により算定する施設のままとします。

番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	審議会の考え方
9	<p>みどりの家や旧富澤家などの、本来、貸し出すことが目的ではない施設についての意見・要望</p>	<p>鶴牧西公園のみどりの家や旧富澤家などの施設は、使用料はどのようにして決められているのでしょうか。本来、貸し出すことが目的ではない施設だと思います。もっと安くするとか、無料で貸し出した方がよいではありませんか。</p>	<p>ご意見をいただいた、これらの施設の中には、「使用料の額」が「使用料の目安」に達していない施設もあることから、今後、使用料改定の際に使用料の額が上がる可能性があります。基本方針からこれらの施設を除いてしまうと、例外的な取扱いをする施設がさらに増えることとなります。</p> <p>また、施設全体としては貸出施設ではありませんが、その中の一定のスペースについては貸出施設として利用できることや、一定程度、施設の維持管理には経費がかかっていることなども含めて判断する必要があります。</p> <p>以上のことから、これらの施設についても、これまで通り、基本方針により算定する施設のままとします。</p>